

2020年11月25日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目2番8号
イー・ガーディアン株式会社
代表取締役社長 高 谷 康 久

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年12月16日（水曜日）当社営業終了時（午後6時）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。なお、行使に際しましては、後記の「電磁的方法（インターネット）による議決権行使について」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2020年12月17日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区芝公園二丁目5番20号
メルパルク東京 瑞雲の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第23期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.e-guardian.co.jp/>）に掲載させていただきます。

本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.e-guardian.co.jp/>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載いたしていません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面は、監査等委員会が監査等委員会監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止について

本総会につきましては、運営スタッフのマスク着用など、新型コロナウイルスに対する適切な感染防止策を実施した上で開催させていただきます。

ご出席される株主の皆様におかれましても、マスクのご持参、ご着用など感染症の予防にご配慮いただきご来場賜りますようお願い申し上げます。株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

今後の状況によりましては、対応等を変更する場合がございます。株主様にお知らせすべき事項が発生した場合には、順次、当社ウェブサイトに掲載させて頂く予定としております。

(提供書面)

事業報告

(2019年10月 1 日から
2020年 9 月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が続き緩やかに回復しておりましたが、年明け以降、新型コロナウイルスの感染拡大により景気は下押し圧力の強い状態となり、先行きは非常に不透明な状況となっております。

これを受け、国内のインターネット関連市場は、動画視聴及びEC（インターネット通販）等の巣ごもり消費が拡大し、引き続き市場成長が継続しております。加えて、今後もインターネットにおける技術革新はますます進み、様々なサービスが展開されていくものと予想されます。

その一方で、リモートワークの拡大に伴うセキュリティへの不安の高まりや、IoT（※1）によりあらゆるものがリスクにさらされる等、インターネットセキュリティの課題は年々深刻化しております。そのため、全てのインターネットユーザーが安心してインターネットを利用できるよう、投稿監視、カスタマーサポート、及びサイバーセキュリティへの関心はますます増加しております。

用語説明

（※1）Internet of Things（モノのインターネット）の略称。建物、車、及び電子機器等の様々なモノをネットワークによりサーバーやクラウドサービスへ接続し、相互に情報交換する仕組み。

このような環境のもと、当社グループは経営理念「We Guard All」を掲げる総合ネットセキュリティ企業として、「人とAIのハイブリッド」を強みに、高品質かつ高効率のセキュリティワンストップサービスを提供してまいりました。

2020年4月には動画市場の拡大に対する生産体制強化のため、新宿サテライト及び広島センターの2拠点を開設いたしました。

また、サイバーセキュリティ領域の強化を目的に、2019年8月に株式会社グレスアビイルを子会社化し、クラウド型のファイアウォールやセキュリティ診断ツールを自社開発する体制を整えております。

この結果、当連結会計年度における売上高は7,845,183千円（前連結会計年度比20.0%増）、営業利益は1,339,526千円（前連結会計年度比14.7%増）、経常利益は1,380,458千円（前連結会計年度比14.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は980,010千円（前連結会計年度比16.6%増）となりました。

事業種類別概況

事業の業務種類別の業績は以下の通りであります。

期別 業務種類別	第22期 (2019年9月期)		第23期 (当連結会計年度) (2020年9月期)	
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)
ソーシャルサポート	2,472,423	37.8	3,396,815	43.3
ゲームサポート	2,521,821	38.6	2,493,537	31.8
アド・プロセス	839,172	12.8	1,008,886	12.9
その他	702,256	10.7	945,944	12.1
合計	6,535,674	100.0	7,845,183	100.0

ソーシャルサポートはソーシャルWebサービス（※2）等の様々なインターネットサービスを対象に、投稿監視、カスタマーサポート及び風評調査等を提供しております。

新型コロナウイルスの影響によるリモートワークの増加や外出自粛によって、インターネットサービスは需要が増えたもの、減少したもの等、大小様々な影響が出ております。

その中で、当社はコロナ禍においても成長を続ける動画領域に注力いたしました。これまでに蓄積したノウハウとAIの活用により高効率を実現し、売上を拡大いたしました。

用語説明

（※2）SNSやブログ等のソーシャルメディアや、ソーシャルゲーム、Eコマース等の、個人同士双方向のコミュニケーションが介在す

る全てのインターネットメディア。

ゲームサポートはソーシャルゲームを対象に、主にカスタマーサポート及び風評調査等を提供しております。

カスタマーサポートにおける新システムである「hinagata」を開発いたしました。メールテンプレートやツールの統合により品質向上と業務効率化を実現し、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

アド・プロセスはインターネット広告審査業務及び運用代行業務を提供しております。

株式会社サイバー・コミュニケーションズ（以下「CCI社」という）と合併により、広告・マーケティングに特化したBPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）事業を展開する株式会社ビズテラー・パートナーズを設立いたしました。当社が培ってきたBPOノウハウと、CCI社の広告業務オペレーションノウハウを活かすことにより、広告業界の課題である人材不足の解消を目指します。

その他は主にサイバーセキュリティ業務及びハードウェアに対するデバッグ業務を提供しております。

サイバーセキュリティ業務におきましては、株式会社グレスアベイルが国内初のコンテナ型Webセキュリティファイアウォールである「GUARDIAX」を開発いたしました。「GUARDIAX」はAIによる自動解析制御や高度ログ分析等の高度な機能を持ち、サイバー攻撃被害の最小化に貢献いたします。

また、デバッグ業務におきましては、EGテストサービス株式会社が、既存顧客への深耕営業や新規開拓を目指してまいりました。

当連結会計年度においては、各業務で新規案件の獲得、既存顧客との取引拡大に努めた結果、売上高はソーシャルサポート3,396,815千円（前連結会計年度比37.4%増）、ゲームサポート2,493,537千円（前連結会計年度比1.1%減）、アド・プロセス1,008,886千円（前連結会計年度比20.2%増）、その他945,944千円（前連結会計年度比34.7%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資（無形固定資産含む）の総額は、164,213千円となりました。

a. 当連結会計年度中に取得した主要設備

建物	事業所造作工事	89,912千円
工具、器具及び備品	備品等購入	54,426千円
ソフトウェア	購入及び自社開発	19,875千円

b. 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充 該当事項はありません。

c. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

建物	事業所造作工事	28,677千円
工具、器具及び備品	備品等	25,285千円

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社連結子会社であるトラネル株式会社は、2019年10月1日付で、当社連結子会社である株式会社アイティエスを消滅会社とし、トラネル株式会社を存続会社とする吸収合併を実施いたしました。

合併後に社名をEGテストングサービス株式会社に変更いたしました。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2020年10月1日付で、株式会社グレスアパイルの発行済株式の35.7%を追加取得し、完全子会社としました。

また、2020年10月12日付で、株式会社ジェイピー・セキュアの発行済株式の100%を取得し、完全子会社としました。

(8) 対処すべき課題

当社グループでは下記の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

① 人材について

当社グループは、インターネットへの習熟度が高く、人間性も備えた優秀な人材を採用して高い品質のサービス提供を行い、顧客満足度を高めることが重要と考えております。

各業務を展開していく上で、多数のオペレーターを雇用しておりますが、より高い品質のサービスを提供するために、多くの採用基準を設け、厳選採用を実施し、入社後の研修も充実させております。

まず、入社時に個人ごとに判断基準がぶれないよう掲載基準についての研修を実施します。その後、掲載基準が変わった場合や、オペレーターの担当業務が変わった場合に、都度、研修を実施しております。

さらに、職場環境や正社員登用制度などの処遇制度の整備をし、退職率を抑え、平均勤続年数を1年以上にすることによりオペレーターの習熟度を向上させております。

② システム及び内部管理体制の更なる強化

当社グループの業容拡大を支えていくためには、増加している投稿件数や管理レポートを安定的かつ効率的に処理するための技術開発及び運用体制を確立するとともに、社内システムの安定稼働や、セキュリティ強化を実施することが、従来以上に重要であると考えております。こうした観点から、一層のシステム投資を進めていくとともに、内部統制システム及び管理部門の強化を推進し、徹底したコンプライアンス重視の意識の強化とコーポレート・ガバナンスの浸透を図ることで、内部管理体制を充実させてまいります。

③ 事業領域の拡大

当社グループは、インターネットセキュリティ事業を収益の軸としつつも多様な収益源による安定的な成長を遂げていくためには、既存の事業領域を拡大するとともに新規事業を推進することが重要であると考えております。

デバッグ事業及びサイバーセキュリティ事業の更なる基盤強化や規模拡大、並びにM&A等を活用した事業規模の拡大や新サービスの提供に積極的に取り組んでおり、事業領域を広げ、総合ネットセキュリティ企業として更なる飛躍を目指してまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第20期 (2017年9月期)	第21期 (2018年9月期)	第22期 (2019年9月期)	第23期 (当連結会計年度 (2020年9月期))
売 上 高(千円)	5,067,621	5,902,868	6,535,674	7,845,183
営 業 利 益(千円)	811,401	1,039,276	1,167,703	1,339,526
経 常 利 益(千円)	840,660	1,049,286	1,201,544	1,380,458
親会社株主に 帰属する当期 純 利 益	572,908	736,105	840,768	980,010
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	56.57	72.05	82.60	96.77
総 資 産 (千円)	3,187,195	3,781,907	4,598,445	5,642,494
純 資 産 (千円)	2,244,662	2,848,832	3,488,123	4,327,724
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	219.93	279.32	338.33	427.02

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第20期 (2017年9月期)	第21期 (2018年9月期)	第22期 (2019年9月期)	第23期 (当事業年度) (2020年9月期)
売 上 高(千円)	3,650,984	4,084,879	4,900,128	6,009,367
営 業 利 益(千円)	577,447	657,022	779,430	1,126,683
経 常 利 益(千円)	702,805	800,933	955,940	1,348,616
当期純利益(千円)	510,465	592,887	756,916	1,029,735
1株当たり 当期純利益 (円)	50.40	58.03	74.36	101.68
総 資 産(千円)	2,785,891	3,256,957	3,853,380	5,072,527
純 資 産(千円)	2,101,873	2,565,645	3,062,888	3,999,866
1株当たり 純 資 産 額 (円)	205.93	251.55	302.43	394.95

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
イー・ガーディアン東北株式会社	4,000千円	100.0%	インターネット セキュリティ事業
E G テスティングサービス株式会社	25,000千円	100.0%	デバッグ業務
E G セキュアソリューションズ 株 式 会 社	5,000千円	100.0%	サイバーセキュリティ 関連業務
E - G u a r d i a n P h i l i p p i n e s I n c .	30,000千PHP	100.0%	インターネット セキュリティ事業
株 式 会 社 グ レ ス ア ベ イ ル	100,000千円	64.3%	サイバーセキュリティ 関連業務

- (注) 1. 2019年10月1日付でトラネル株式会社は当社の100%子会社である株式会社アイティエスを吸収合併し、合併後に社名をE G テスティングサービス株式会社に変更しております。
2. 当社は、2020年10月1日付で、株式会社グレスアベイルの発行済株式の35.7%を追加取得し、完全子会社としました。
3. 当社は、2020年10月12日付で、株式会社ジェイピー・セキュアの発行済株式の100%を取得し、完全子会社としました。

(11) 主要な事業内容 (2020年9月30日現在)

当社グループの主要事業は「インターネットセキュリティ事業」であり、以下の業務を行っております。

事 業	業 務 内 容
インターネット セキュリティ事業	ソーシャルサポート
	ゲームサポート
	アド・プロセス

(12) 主要な事業所（2020年9月30日現在）

① 当社の主要な営業所

本 社	東京都港区
東 京 セ ン タ ー	東京都新宿区
新 宿 サ テ ラ イ ト	東京都新宿区
立 川 セ ン タ ー	東京都立川市
大 阪 セ ン タ ー	大阪府大阪市北区
大 阪 G A M E L A B O	大阪府大阪市北区
広 島 セ ン タ ー	広島県広島市
宮 崎 セ ン タ ー	宮崎県宮崎市
熊 本 セ ン タ ー	熊本県熊本市

(注) 1. 業務拡大に伴い、2020年4月に新宿サテライトを開設いたしました。

2. 業務拡大に伴い、2020年4月に広島センターを開設いたしました。

② 子会社

イー・ガーディアン東北株式会社	宮城県仙台市
EGテストングサービス株式会社	東京都豊島区
EGセキュアソリューションズ株式会社	東京都港区
E - G u a r d i a n P h i l i p p i n e s I n c .	フィリピン共和国マニラ首都圏
株式会社グレスアベイル	東京都港区

(13) 従業員の状況（2020年9月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
379名 [1,225名]	26名増 [200名増]

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員でありますオペレーターの最近1年間の平均雇用人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
169名 [917名]	4名増 [158名増]	33.0歳	3.4年

(注) 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員でありますオペレーターの最近1年間の平均雇用人員であります。

(14) 主要な借入先（2020年9月30日現在）

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2020年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 32,400,000株
 (2) 発行済株式の総数 10,405,800株 (自己株式117,577株を含む)
 (3) 株主数 8,236名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	806,700	7.84
高 谷 康 久	796,804	7.74
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	757,580	7.36
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	623,500	6.06
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント	562,529	5.47
ジェーピーモルガンバンク ルクセンブルグ エスエイ 1 3 0 0 0 0 0	514,800	5.00
J. P. MORGAN SECURI TIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIE N T S J P M S P R E C L I E N T A S S E T S - S E T T A C C T	194,600	1.89
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	175,000	1.70
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	160,184	1.56
野村信託銀行株式会社 (投信口)	154,100	1.50

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 持株比率は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。
 3. 自己株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式 (160,780株) は含まれておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年9月30日現在）

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2020年9月30日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	高 谷 康 久	最高経営責任者
専務取締役	溝 辺 裕	最高財務責任者 総務部担当 E-Guardian Philippines Inc.取締役
取 締 役	寺 田 剛	事業本部担当 イー・ガーディアン東北株式会社代表取締役 E G テスティングサービス株式会社取締役 E G セキュアソリューションズ株式会社 取締役 E-Guardian Philippines Inc.代表取締役
取 締 役	山 本 俊 介	経理部担当
取 締 役 (常勤監査等委員)	楠 美 雅 堂	楠美雅堂公認会計士事務所代表 東亜道路工業株式会社社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	大 川 康 平	大川法律事務所代表 ネボン株式会社社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	峯 尾 商 衡	峯尾税務会計事務所代表 株式会社エヌ・シー・エヌ社外監査役 株式会社ベビーカレンダー社外監査役 ゴマブックス株式会社社外監査役 一般財団法人日本医療輸出協力機構監事 株式会社ビジネスバランス代表取締役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)楠美雅堂氏、大川康平氏及び峯尾商衡氏の3名は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)楠美雅堂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役(監査等委員)大川康平氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役(監査等委員)峯尾商衡氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役(監査等委員)楠美雅堂氏、大川康平氏及び峯尾商衡氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 取締役（監査等委員を除く）及び使用人等からの情報収集、重要な会議への出席並びに内部監査担当との連携を密に図ることにより監査・監督機能の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
7. 当事業年度中に生じた取締役の担当及び重要な兼職の異動については以下の通りであります。

(2019年10月1日付)

氏名	新職名	旧職名
溝辺 裕	最高財務責任者 総務部担当 E-Guardian Philippines Inc.取締役	最高財務責任者 E-Guardian Philippines Inc.取締役
寺田 剛	事業本部担当 イー・ガーディアン東北 株式会社取締役 EGテストイングサービス 株式会社取締役 EGセキュアソリューションズ 株式会社取締役 E-Guardian Philippines Inc.代表取締役	事業本部担当 イー・ガーディアン東北 株式会社取締役 トラネル株式会社取締役 EGセキュアソリューションズ 株式会社取締役 株式会社アイティエス 取締役 E-Guardian Philippines Inc.代表取締役
山本 俊介	経理部担当	管理部担当

(2019年12月19日付)

氏名	新職名	旧職名
寺田 剛	事業本部担当 イー・ガーディアン東北 株式会社代表取締役 EGテストイングサービス 株式会社取締役 EGセキュアソリューションズ 株式会社取締役 E-Guardian Philippines Inc.代表取締役	事業本部担当 イー・ガーディアン東北 株式会社取締役 EGテストイングサービス 株式会社取締役 EGセキュアソリューションズ 株式会社取締役 E-Guardian Philippines Inc.代表取締役

8. 当事業年度末後に生じた取締役の担当及び重要な兼職の異動については以下の通りであります。

(2020年10月1日付)

氏名	新職名	旧職名
寺田 剛	営業部担当 アカウントリレーション部 担当 情報システム部担当 E Gセキュアソリューションズ株式会社取締役 E-Guardian Philippines Inc.代表取締役	事業本部担当 イー・ガーディアン東北 株式会社代表取締役 E Gテストングサービス 株式会社取締役 E Gセキュアソリューションズ株式会社取締役 E-Guardian Philippines Inc.代表取締役

(2020年10月12日付)

氏名	新職名	旧職名
寺田 剛	営業部担当 アカウントリレーション部 担当 情報システム部担当 E Gセキュアソリューションズ株式会社取締役 E-Guardian Philippines I n c . 代 表 取 締 役 株式会社ジェイピー・ セキュア取締役	営業部担当 アカウントリレーション部 担当 情報システム部担当 E Gセキュアソリューションズ株式会社取締役 E-Guardian Philippines I n c . 代 表 取 締 役

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）楠美雅堂氏、大川康平氏及び峯尾商衡氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は10,000千円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	人 員（名）	報酬等の額（千円）
取締役（監査等委員を除く） ＜うち社外取締役＞	4 (-)	149,590 (-)
取締役（監査等委員） ＜うち社外取締役＞	3 (3)	13,200 (13,200)
合 計 ＜うち社外役員＞	7 (3)	162,790 (13,200)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度において費用計上した株式報酬等の額24百万円（取締役（監査等委員を除く）4名に対し24百万円）を含めて記載しております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬限度額は、2015年12月18日開催の定時株主総会において年額240,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議しております。また、金銭報酬限度額とは別枠で、2018年12月20日開催の定時株主総会において、3事業年度で150百万円を上限として金銭拠出する株式報酬制度を決議しております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年12月18日開催の定時株主総会において年額36,000千円以内と決議しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

- ・取締役（監査等委員）楠美雅堂氏は楠美雅堂公認会計士事務所代表及び東亜道路工業株式会社社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）大川康平氏は大川法律事務所代表及びネポン株式会社社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）峯尾商衡氏は峯尾税務会計事務所代表、株式会社エヌ・シー・エヌ社外監査役、株式会社ベビーカレンダー社外監査役及びゴマブックス株式会社社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会		監査等委員会	
	出席回数 (回)	出席率 (%)	出席回数 (回)	出席率 (%)
取締役（監査等委員） 楠美雅堂	17	100.0	13	100.0
取締役（監査等委員） 大川康平	17	100.0	13	100.0
取締役（監査等委員） 峯尾商衡	17	100.0	13	100.0

b. 取締役会及び監査等委員会における発言状況

- ・取締役（監査等委員）楠美雅堂氏は、公認会計士としての経験を活かし、取締役会及び監査等委員会において、専門的な見地から適宜質問し、助言・提言を行っております。
- ・取締役（監査等委員）大川康平氏は、弁護士としての経験を活かし、取締役会及び監査等委員会において、専門的な見地から適宜質問し、助言・提言を行っております。
- ・取締役（監査等委員）峯尾商衡氏は、公認会計士及び税理士としての経験を活かし、取締役会及び監査等委員会において、専門的な見地から適宜質問し、助言・提言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①会計監査人の報酬額の同意について

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・講評、監査時間、配員、職務遂行状況、監査報酬見積の妥当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

②当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 20,500千円

③当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 20,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針について、特に定めはありませんが、監査日数及び業務の内容等を総合的に勘案し決定しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項及び当該体制の運用状況の概要

経営理念及び行動規範に適った企業活動を通じ、企業価値の継続的な向上を図るとともに、顧客・取引先・株主・社員・社会という総てのステークホルダーから信頼され、安定的かつ持続的な企業基盤を構築するため、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を整備しており、概要は以下の通りであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コーポレート・ガバナンス

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化策として、取締役会規則に基づき開催する取締役会では、経営の透明性・客観性を高めるとともに、迅速な意思決定を行う体制を確保します。

また、当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員は社内の主要な会議に出席をして意見を述べることで、独立した視点からの取締役の業務執行の適法性、妥当性を十分監査できる体制を確保します。

②コンプライアンス

当社は、企業価値向上のためには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しております。また、当社の「行動基準」にも掲げており、全役職員に周知徹底します。

③内部監査

内部監査担当を置き、監査基本計画書に沿った内部監査を実施し、内部統制システムの整備・運用状況の改善に資するなどの監査活動を実施します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程により、取締役及び社員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を確保しておりますが、更に、取締役及び監査等委員は、常時これらの文書等を閲覧できるなどの、規程の改正・強化に努めます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①リスク管理規程

リスク管理を統括する委員会を置き、各部ディレクターを含む数名より構成されるリスク管理を統括する委員会を設置します。また、リスク管理規程を制定し、リスク管理体制の構築及び運用を行います。

②予防対策

各部署のディレクターは、自部署の目標達成に影響を与えると思われる重点実施項目（内外の発生し得るリスクを、発生頻度、被害の規模により抽出）を洗い出し、予防対策を推進します。

③有事の体制

リスクが発生した場合、リスク管理委員長を対応責任者とし、迅速かつ確かな報告・対策が行われる体制を整備します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①経営方針及び経営戦略

取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項に関する迅速な意思決定、効率的な職務の執行を行います。

②権限及び職責、手続き

業務分掌規程、職務権限規程、職務権限一覧表その他の社内規程により、基本的な手続きや権限を明確化し、職務執行が効率的に行えるようにします。

③組織構造及び慣行

組織的・人的構成については、機動的に見直し、効率化に努めます。

(5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

子会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に当社主管部署と協議するとともに、経営内容を的確に把握するために報告事項を定め、定期的に報告します。

②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議します。

③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社における経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」に基づき当社取締役会で協議し、承認します。また、グループ全体での進捗会議を定期的に開催して業務効率化、法令遵守、諸法令改正への対応及びリスク管理等について意見交換や情報交換を行います。

④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社のコンプライアンス体制の充実を図るため、当社の内部監査担当は子会社のリスク管理体制を監視するとともに、適な取引や会計処理を確保するため十分な情報交換、聴取を行うとともに、社内通報制度を整備します。

(6) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、その使用人に関する事項、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに監査等委員のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査等委員会の同意により、監査等委員が必要とした場合、監査等委員の職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という）を置くこととし、その人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、監査等委員会と事前の協議を行うものとします。

②監査等委員の業務に関しては、補助使用人は取締役及び補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令は受けないこととします。また、補助使用人は、内部監査担当又は総務部スタッフが兼任するものとします。

(7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

①監査等委員は、取締役会に出席し、取締役より重要事項の説明を受け、関係書類の配布並びに詳細な説明を受けているほか、社内での主要な会議等に出席します。

②取締役及び使用人は、監査等委員に対し、稟議書、議事録、契約書等の関係書類を持参した上で、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について報告を行います。

③取締役及び使用人は、監査等委員に対し、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社に損害を及ぼす事実を知った場合、遅滞なく報告を行うことにします。

- ④子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、業務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題について、迅速かつ適切に報告を行います。
 - ⑤内部監査担当は、監査等委員に対し、内部監査状況について報告を行います。
 - ⑥監査等委員へ報告した当社又は子会社の取締役、監査等委員及び使用人に対し、通報又は相談したことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、報告者を保護します。
- (8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員が職務を執行する上で、必要な費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払います。
- (9) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①監査等委員会は、内部監査担当、会計監査人と定期的な報告会を開催し、相互に連携を図ります。
 - ②監査等委員は、代表取締役と定期的に情報・意見交換を行います。
- (10) 反社会的勢力を排除するための体制
- ①暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な要求をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。
 - ②管轄部署を総務部とし、実務上の業務マニュアルである「反社会的勢力に関するマニュアル」に基づき、的確に対応します。
- (11) 内部統制システム基本方針の運用状況の概要について
- 当社では、上記基本方針に掲げた体制を整備しているほか、基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。
- ①コンプライアンスに対する取組み
- グループ全体のコンプライアンス意識の向上を図るため、定期的な教育を実施することとしており、情報セキュリティ、内部通報制度、ハラスメント等についての教育を実施しました。

②リスクマネジメントに対する取組み

リスクマネジメントにつきましては、リスク管理委員会を定期的で開催し、企業経営に重大な影響を与えるリスクの選別と対策の検討を実施し、定期的にリスク管理状況を取締役に報告しております。

③監査等委員への情報提供の充実

監査等委員と代表取締役は、情報交換と相互に認識を深める観点より、定期的に会合を開催しております。監査等委員が代表取締役の経営方針等への取組み状況を確認できる体制を構築しております。

2. 会社の支配に関する基本方針

当社では、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主への利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。利益配分につきましては、企業価値の継続的な拡大を念頭に、株主への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて継続的かつ安定的に利益配分を行う方針であります。当期の期末配当金につきましては、設備投資計画及び財務体質等を勘案した結果、1株当たり10円の普通配当を予定しております。

今後につきましては、当社グループが属するインターネット業界は、事業環境の変化が激しく予測が困難であるため、来期以降の剰余金の配当については現時点では未定ではありますが、引き続き財政状態及び経営成績、設備投資計画等を勘案しながら、利益還元を検討してまいります。

連結貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,528,418	流動負債	1,179,056
現金及び預金	3,479,065	買掛金	4,918
売掛金	983,633	未払金	532,779
仕掛品	3,292	未払費用	20,533
その他	62,427	未払法人税等	271,294
固定資産	1,114,076	未払消費税等	206,158
有形固定資産	517,693	賞与引当金	103,022
建物	260,756	その他	40,349
車両運搬具	896	固定負債	135,714
工具、器具及び備品	97,658	役員株式給付引当金	93,298
リース資産	6,382	長期預り保証金	27,007
土地	152,000	その他	15,408
無形固定資産	186,415	負債合計	1,314,770
のれん	155,707	(純資産の部)	
ソフトウェア	30,396	株主資本	4,322,058
その他	311	資本金	364,280
投資その他の資産	409,966	資本剰余金	376,512
敷金及び保証金	322,376	利益剰余金	3,924,734
繰延税金資産	77,410	自己株式	△343,468
その他	10,180	その他の包括利益累計額	2,532
資産合計	5,642,494	為替換算調整勘定	2,532
		非支配株主持分	3,132
		純資産合計	4,327,724
		負債純資産合計	5,642,494

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年10月1日から
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,845,183
売 上 原 価		5,173,120
売 上 総 利 益		2,672,063
販売費及び一般管理費		1,332,537
営 業 利 益		1,339,526
営 業 外 収 益		
補 助 金 収 入	42,505	
そ の 他	4,236	46,741
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,343	
為 替 差 損	3,762	
そ の 他	703	5,809
経 常 利 益		1,380,458
特 別 利 益		
移 転 補 償 金	4,463	4,463
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	25,304	25,304
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,359,616
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	428,238	
法 人 税 等 調 整 額	9,962	438,201
当 期 純 利 益		921,415
非支配株主に帰属する当期純損失		△58,594
親会社株主に帰属する当期純利益		980,010

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から)
(2020年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	364,280	376,512	3,037,318	△343,305	3,434,806
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△92,594		△92,594
親会社株主に帰属する 当期純利益			980,010		980,010
自 己 株 式 の 取 得				△163	△163
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	887,415	△163	887,252
当 期 末 残 高	364,280	376,512	3,924,734	△343,468	4,322,058

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純 資 産 合 計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	△8,409	△8,409	61,726	3,488,123
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△92,594
親会社株主に帰属する 当期純利益				980,010
自 己 株 式 の 取 得				△163
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,942	10,942	△58,594	△47,651
当 期 変 動 額 合 計	10,942	10,942	△58,594	839,600
当 期 末 残 高	2,532	2,532	3,132	4,327,724

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,726,642	流動負債	957,003
現金及び預金	2,698,060	買掛金	47,887
売掛金	773,139	未払金	407,410
仕掛品	2,867	未払費用	16,312
前払費用	40,245	未払法人税等	216,972
短期貸付金	180,000	未払消費税等	144,732
その他	32,329	前受金	3,765
固定資産	1,345,884	預り金	19,401
有形固定資産	212,485	賞与引当金	100,079
建物	137,796	その他	442
工具、器具及び備品	74,196	固定負債	115,656
リース資産	493	役員株式給付引当金	93,298
無形固定資産	15,924	長期預り保証金	22,289
ソフトウェア	15,613	その他	69
その他	311	負債合計	1,072,660
投資その他の資産	1,117,474	(純資産の部)	
投資有価証券	2,000	株主資本	3,999,866
関係会社株式	777,500	資本金	364,280
敷金及び保証金	266,816	資本剰余金	376,512
繰延税金資産	70,381	資本準備金	321,530
その他	775	その他資本剰余金	54,981
資産合計	5,072,527	利益剰余金	3,602,542
		その他利益剰余金	3,602,542
		繰越利益剰余金	3,602,542
		自己株式	△343,468
		純資産合計	3,999,866
		負債純資産合計	5,072,527

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年10月1日から
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		6,009,367
売 上 原 価		4,138,641
売 上 総 利 益		1,870,726
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		744,042
営 業 利 益		1,126,683
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,680	
受 取 配 当 金	165,995	
補 助 金 収 入	42,265	
業 務 委 託 報 酬	10,658	
そ の 他	1,449	222,047
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	20	
為 替 差 損	3	
そ の 他	91	115
経 常 利 益		1,348,616
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,273	3,273
税 引 前 当 期 純 利 益		1,345,342
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	321,720	
法 人 税 等 調 整 額	△6,113	315,606
当 期 純 利 益		1,029,735

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（ 2019年10月1日から
2020年9月30日まで ）

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株主資本計 合		
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金 合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金 合計			
当 期 首 残 高	364,280	321,530	54,981	376,512	2,665,400	2,665,400	△343,305	3,062,888	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					△92,594	△92,594		△92,594	
当 期 純 利 益					1,029,735	1,029,735		1,029,735	
自 己 株 式 の 取 得							△163	△163	
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	937,141	937,141	△163	936,978	
当 期 末 残 高	364,280	321,530	54,981	376,512	3,602,542	3,602,542	△343,468	3,999,866	

	純 資 産 計 合
当 期 首 残 高	3,062,888
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△92,594
当 期 純 利 益	1,029,735
自 己 株 式 の 取 得	△163
当 期 変 動 額 合 計	936,978
当 期 末 残 高	3,999,866

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月11日

イー・ガーディアン株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 兼	宏 章	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樹 神	祐 也	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イー・ガーディアン株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イー・ガーディアン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年10月12日開催の取締役会において、株式会社ジェイピー・セキュアの全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で全株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月11日

イー・ガーディアン株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大兼	宏章	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樹神	祐也	Ⓜ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イー・ガーディアン株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年10月12日開催の取締役会において、株式会社ジェイピー・セキュアの全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で全株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月12日

イー・ガーディアン株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 楠 美 雅 堂 ㊟

監査等委員 大 川 康 平 ㊟

監査等委員 峯 尾 商 衡 ㊟

(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主の皆様への利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しております。利益配分につきましては、企業価値の継続的な拡大を念頭に、株主の皆様への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて、継続的かつ安定的に利益配分を行う方針であります。当期の期末配当につきましては、設備投資計画及び財務体質等を総合的に勘案した結果、1株当たり10円の配当を実施いたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金10円

配当総額 102,882,230円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年12月18日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（4名）は本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	たか谷 やすひさ 高谷 康久 (1968年8月23日生)	1993年3月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社入社 1995年8月 京セラ株式会社入社 2005年11月 当社入社 イー・ガーディアン事業部長就任 2006年1月 イー・ガーディアン事業部長兼経営企画室長就任 2006年4月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者就任（現任）	796,804株
[取締役候補者の選任理由] 高谷康久氏は、2006年4月以降当社の代表取締役社長を務めており、経営者としての豊富な経験及び実績を有していることから、当社グループの経営基盤の強化に適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。			

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
2	みぞ 溝 べ 辺 ゆたか 裕 (1967年8月19日生)	1990年4月 松下電工株式会社（現パナソニック株式会社）入社 1994年12月 タイ松下電工株式会社出向 2006年5月 株式会社エディア入社 2007年3月 株式会社エディア取締役就任 2008年5月 株式会社エディア取締役副社長就任 2010年5月 当社常務取締役最高財務責任者就任 2015年12月 当社専務取締役最高財務責任者就任（現任） 2017年7月 E-Guardian Philippines Inc. 取締役就任（現任） 2019年10月 当社総務部担当（現任） [重要な兼職の状況] E-Guardian Philippines Inc.取締役	134,550株
[取締役候補者の選任理由] 溝辺裕氏は、経理財務及び管理部門における豊富な経験・実績及び見識を有しており、当社グループ経営の推進及び業務効率化に適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。			

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	てらだ たけし 寺田 剛 (1970年5月9日生)	1994年4月 図書印刷株式会社入社 1996年5月 株式会社地球丸入社 2004年7月 株式会社T M J 入社 2016年10月 当社入社 アカウントリレーション部 ディレクター就任 2016年12月 イーオペ株式会社 (現イー・ガーディアン東北株式会社) 取締役就任 2017年6月 トラネル株式会社 (現EGテストング サービス株式会社) 取締役就任 2017年7月 E-Guardian Philippines Inc. 代表取締役就任 (現任) 2017年10月 営業部ディレクター就任 2017年12月 当社取締役就任 (現任) EGセキュアソリューションズ 株式会社取締役就任 (現任) 2018年10月 当社事業本部担当 2020年10月 当社営業部担当 (現任) 当社アカウントリレーション部担当 (現任) 当社情報システム部担当 (現任) 株式会社ジェイピー・セキュア 取締役就任 (現任) [重要な兼職の状況] EGセキュアソリューションズ株式会社取締役 E-Guardian Philippines Inc.代表取締役 株式会社ジェイピー・セキュア取締役	1,410株
[取締役候補者の選任理由] 寺田剛氏は、営業部門及びアカウントリレーション部門における豊富な経験・実績と、事業戦略に関する高い見識を有しており、当社グループの成長戦略の推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。			

(注) 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

電磁的方法(インターネット)による議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、この議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)をご利用いただくことによつてのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧ください、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

1.システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。

- (1)画面の解像度が横800×縦600ドット(SVGA)以上であること。
- (2)次のアプリケーションをインストールしていること。

ア.Microsoft® Internet Explorer Ver.11以降

イ.Adobe® Acrobat® Reader® Ver.XI以降

(画面上で参考書類等をご覧ください)

※Microsoft®及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※Adobe® Acrobat® Reader®、Adobe® Reader®はAdobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社)の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

- (3)なお、インターネットの接続に、ファイアーウォールなど設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

2.議決権行使のお取り扱い

■インターネットにより複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

■インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

3.パスワードのお取り扱い

■パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切に保管願います。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。

■パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

4.パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

■本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00-21:00)

■その他のご登録住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行部

[電話] 0120 (782) 031 (フリーダイヤル)

(受付時間 土日祝日を除く 9:00-17:00)

